

高知県脳卒中患者実態調査実施要項

1 調査の目的

本県の脳血管疾患年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの、人口動態調査によると、男女ともに全国平均を上回る状況である。また、脳血管疾患は、全国の介護が必要となった主な原因の上位を占めている。こうしたことから、脳卒中対策は重要な課題となっている。

そこで、本県の実情に応じた脳卒中医療の提供体制を構築するため、急性期の脳卒中発症要因や救急搬送、急性期病院における治療状況を把握し、脳卒中対策の評価指標として活用することにより、今後の脳卒中対策を推進する。

2 調査実施者

高知県

3 調査の対象

高知県保健医療計画に定める脳卒中センター及び脳卒中支援病院

4 調査期間

毎月(調査終了に当たっては、別途通知するものとする。)

5 実施方法

調査対象施設は、当該月に急性期病棟を退院(転院、転棟、転科、死亡を含む)した脳卒中患者について、調査票に入力し、電子媒体(CD-R 等)又は紙媒体を郵送にて県(県からの事業委託先含む)に提出する。

提出は、電子媒体の場合は年2回(7月及び翌年1月)、紙媒体の場合は翌月 10 日を目処に行う。

6 調査項目

別添「高知県脳卒中患者実態調査票」のとおり

7 結果の活用

(1)高知県は、県全体、圏域ごと、市町村ごとの集計・分析を行い、高知県循環器病対策推進計画等における脳卒中対策の基礎資料とする。

(2)調査参加機関及び地域における脳卒中対策の基礎資料として、個人が特定されないように加工した2次データを必要に応じて提供する。

ア 本調査で収集したデータの県以外の機関への提供に当たっては、様式1により県が依頼を受け、適当と認めたものについて提供する。

イ 提供したデータを活用して実施された研究等については、その結果を県に報告することを条件とし、データ提供を行う。

附 則 この要項は、令和4年1月1日より施行する。

附 則 この要項は、令和7年1月7日より施行する。

附 則 この要項は、令和7年12月26日より施行する。

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
施設名
代表者名 職・氏名

高知県脳卒中患者実態調査における収集データの提供について(依頼)

高知県脳卒中患者実態調査における収集データについて、下記のとおり情報提供を依頼します。

なお、今回得られたデータを活用して研究等を行う場合、その結果を高知県に報告します。

記

1 提供を依頼する内容(項目)

2 提供されたデータの活用方法

3 提供されたデータを活用した研究結果等の報告見込み時期
年 月頃